

緊急事態宣言を受けての当社の対応について

2020年5月22日

株式会社タクミナ

新型コロナウイルス感染症緊急対策委員会

(連絡先：06-6208-3972)

当社は、新型コロナウイルス感染予防、感染拡大防止のため、引き続きお客様、お取引先、および従業員とその家族の安全を最優先とし、事業継続に向けた下記の取り組みを継続してまいります。なお状況により実施内容を変更する可能性もございます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業時間について

感染リスクを低減させるため、状況に応じて、時差出勤および時短勤務体制の継続を行います。

- ・緊急事態宣言が発令されている地域の営業拠点：10時から16時まで
- ・緊急事態宣言が発令されていない地域の営業拠点：9時から17時30分まで

お客様からのお問い合わせにつきましては、従来通りご対応させていただいております。関係各位におかれましては、ご迷惑をおかけすることもございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. テレワーク(在宅勤務)の実施について

テレワークに関しても引き続き、可能な限り実施いたします。

3. 生産本部・開発センターへの来社について

外部の方々の来社は極力ご遠慮頂いております。ご来社の際には、マスクの着用をお願いしておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

以上